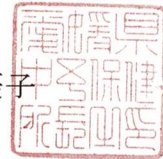


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県松山市鷹子町1130番地5  
氏 名 株式会社ケーシープラウト  
代表取締役 磯野 貴裕  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

第14条第1項  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた者である  
~~第14条の2第1項~~  
ことを証する。

愛媛県中予保健所長 三木 優子



許 可 の 年 月 日  
許 可 の 有 効 年 月 日

令和 3年 8月16日  
令和 8年 8月15日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え及び保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」、鉱さい、がれき類、ばいじん

以上14種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3年 8月16日(当初許可)

5. 松山市の区域における積替え許可の有無 有・☒無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無